

東北地方中小都市の「講」的社會構造に関する 考察と行政への活用提案

坂下 允章

今は死語に近いが、日本には「講」という人間の絆、相互扶助の仕組みがあり、江戸時代に盛んであった。特に若い世代には馴染みのない言葉であるが、本論中で繰り返すように、目に見えず、心の中に自然に、また、目に見えない習慣的なものとして長くあり続けて来たものであるのので、敢えて「講」という言葉を用いることとした。

現代では表立って存在する例は稀ではあるが、地方都市に於いては、社会的にも民俗学的にも、暗黙の内にとりか、住民の心の中に無意識的に「講」の仕組みが残っている。本稿では、「講」の仕組みを表に出し、幾つかの局面から考察することが本旨である。

作業を続けるうちに、今、経済的疲弊が進む地方都市に於いて、地域住民の心の内に無意識的に残っている「講」の仕組みを、これからの地域社会の維持及び再編成に活用できるのではないかと思うに至った次第である。

そこで、本稿では最初に結語として、身近な八戸市への提言を兼ねて「講」の活用を一つの例示として述べ、次いで、結語に至る「講」の多角的考察を述べたいと思う。

結語 八戸市への提言とともに

これからの地方都市は、一様に人口減少・高齢化に見舞われる。これは働き手の減少即ち税収の不可避的減少を意味する。しかも、一旦広がった行政地域は、それぞれの住民或いは後継者が住み続けているため縮小することは出来ない。つまり地域、特に周辺地域の希薄化が各地方都市に普遍的に起こり、行政の効率は極端に低下する。

他方、地方分権が叫ばれているが、地方への配分金のメカニズムは未だ明確ではない。とは言え、地方への権限移譲が進むことは大きな流れである。この中で地方都市は如何に運営して行くべきなのだろうか。日本人の大部分を占める地方都市の住民の生活は、地方自治体の行政の質と能力に大きく左右されることになる。

狭い日本とは言え地域性は多様で、地域に任せてこそ実の挙がることが多い。人口問題研究所によると2050年日本の人口は1億人前後と見込まれている。民間研究機関はもっと厳しい見方をしている。心すべきは、幸せは上から降ってはこないし、地域を支える税収は減る一方だということである。若者は街の中心に集まりがちで、郊外には子供と老人のみが取り残される。おまけに、国内総生産の1.8倍を超える借金を国が抱える中で、行政が従来以上に面倒を見れる訳がない。市町村周辺部で行政サービスの希薄化は不可避である。自分の地域と生活は自分で守り、作り上げなければならない。税を上げて行政に頼るか、自分も行政を手伝って税を抑制するか、二つに一つである。高齢化が進む中、前者はあり得ず後者の選択肢しかない。官だの民だのと言っている余裕はなく、行政と住民が一体となって自らの住む地域と生活を守っていくしか道は残されていない。

アメリカでの話だが、さっきまでネクタイを締めていた人が次の瞬間、着替えて消防車に乗って火事場に向かっている。人口希薄なコミュニティならではの話ではあるが、日本でもいずれ経済的及び人口の理由で行政だ民間だとは言っていられない時が来る。

地域がきちんとすれば市町村全体がきちんとする。幸い地方都市には地域ごとに住民の強い絆がある。住民と行政が一体となり、予算とその実行を含む自己完結型地域分権経営を前提に市町村運営戦略を今から検討すべきである。

分かり易い例を挙げると小学校である。人口構成を見ても入学者は減る。八戸市の場合、2008年末現在、6歳児つまり小学校1年生は2,279名であるが、08年末の0歳児は1,884名で、6年後には小学1年生は16%減少することになる。(因みに東京都新宿区立仲之町(なかのまち)小学校や愛日(あいじつ)小学校は既に全学年1クラスと聞く。) 小さな児童を長距離送迎することは好ましくないので安易な学校統合は出来ない。どうしても教職員の配置が極めて非効率になる。教育は優先すべき問題ゆえ他の予算を削るしかなくなる。

小学生のみならず、大学卒業者が就職する時期の22歳は現在2,335名であるが22年後の同年齢者は20%減となる。県外就職者を考慮するともっと減ることになる。街から若者が消えることがあり得るのだ。

研究所のスタッフの協力を得て、極めて大雑把ではあるが、八戸市の2008年末年齢別人口構成を基に2030年の人口構成の予測を試みた。理論的根拠も充分ではなく、従って精度も高いものではないが、大方の傾向は読めると思う。(添付資料1をご参照願いたい)

それによると、社会的弱者の範疇に入る、成人前人口は60%弱に減少し、逆に75歳以上の人口は2030年には2倍に増える可能性があり、増大する高齢者への対策でも教育対策同様に予算配分を優先せざるを得ない事態が充分あり得る。独居老人対策や老老介護問題など憲法で保障された尊厳を持って生きる権利が既に脅かされている。09年12月18日付けの読売新聞に依ると、06年以降閉鎖された有料老人ホームは65件に上る。安易な事業参入が原因と言われる。しかし行き場のない老人はどうすればよいのか。福祉の金の流れは複雑で難しいと聞くが、むしろこういう処に合理的で透明化された金を使うべきではないか。ある報告によるとデンマークの老人対策モデルは良くできている由。行政も民間も真摯に先進事例を勉強すべきである。

希薄化が進む社会、特に周辺地域社会での弱者対策を中心とする行政活動を限られた予算の中でどうするか。

加えて、経済的に疲弊している地方都市にあって喫緊の課題は雇用の創出である。もって少しでも資金の流通を改善する。これに就いては本稿の趣旨とは直接的関係はないが、次の**超短期対策**の全てあるいは部分的にでも緊急に実施する事を提案したい。

①上下水道等地下埋設施設の検査とメンテナンス

八戸のみならず、日本各所で地下水道管故障のための漏水事故が報じられている。地震国日本では見えぬ地中にある上下水道設備は故障し易い。非破壊検査と再整備は充分雇用創出とライフライン確保に資する。

②自治体管理の橋梁の検査とメンテナンス更には掛け替え

古い橋は特に設計時の交通量から車両の通行量が増え、負荷が増え疲労が進んでいることが充分考えられる。①同様の措置が必要である。

③市町村道の建設規格一部緩和による安価な道路新規建設

道路の舗装化はかなり進んでいるが、生活道路の一部は未整備な部分があり、又、舗装道路

でも劣化が進んでいる部分もある。道路規格を緩和し建設コストを下げ、工事をしやすくすれば、予算面も楽になり、上記①②同様、雇用創出とライフライン整備拡大に繋がる。

④学校、公立病院の耐震強化事業

未だこれらの耐震工事は不十分と聞く。ある程度の優先順位を付けることは已むを得ないと思うが、逐次早急に実施すれば同様の効果が得られると考える。

敢えて補足すると、これは一見過去の失業対策事業に似ているが、緊急性から第一段階として限られた範囲で最善の幸せを実現する方策として提案するものである。裾野の広い公共投資は乗数効果が大きいことは知られている。10年近く公共事業は悪玉視されてきたが、単純に公共事業が悪い訳ではなく、中身と必要性、効果、緊急度を説明可能状況の下で選択実施することは、今の行政の在り方として最低限必要である。

中長期的対策

税収の減る高齢化社会にあっては、地域的に広がった住民生活の質を守るには、増税を覚悟して行政に頼るより、表現は古いが勤労奉仕というか皆で頭と手足を動かして行政と一体となって相協力するしか選択肢はないことは既に述べた。

日本の地方都市には伝統的「講」の要素をもった社会・人間関係がある。首都圏・準首都圏からの距離に反比例して、地域社会には「講」的人間関係に支えられた濃密な社会構造が、顕在的にも潜在的にも残っている。これを良い意味で公の仕組みに組み込み、地域経営に活用すべきと考える。

「一人一人が大切にされること 一人一人が責任を持つこと 一人一人が他人任せにせず逃げないこと。」憲政の父、尾崎弐堂の三女でNPO「難民を助ける会」の創始者、相馬雪香女史が「民主主義とは何か」と問われた時の回答である。平和も、安全で便利な生活も誰かが与えてくれるものではない。人任せにせず、ひとりひとりが自分の問題として地域の維持改善に取り組む時であろう。しかし一人で立ち上がるのは難しいのも現実である。だから「講」という良き伝統と精神（今様に言えば「市民自治コミュニティ」とでも言えようか）を現代的に活用しては如何かと思うのである。

そこで、伝統的「講」の精神と伝統を実質的に且つ公的に地域に活用した「自立型サテライト行政構想」を提案したい。何故目に見える、あるいは見えない「講」を活用するのか。それは良くも悪くも「人の絆」があり「心」の部分を生かせるからである。行政と民間あるいは住民との間に溝があるとすれば、それは相手を思いやる「心」が欠落しているからだと思われる。そのまま行政の希薄化を迎えれば事態は不必要に悪化すると懸念する。

しかし、これは心の在り方も含む問題ゆえ、時間が掛る対策ではある。つまり、中長期的地域対策として捉えるべきである。

- ①方法論的には各地域の公民館を活用する。
- ②従来の公民館の機能や活動はそのまま維持する。
- ③公民館の入れ物を利用し市民サービスセンターを設置する。

そこでコンピュータ通信システムを活用し、本庁で受けられる行政サービスのうち可能な限りのサービスを移管する。要員も本庁から派遣する。一部実施済みと思うも、もう一段も二段も進める。謂わば、「頭脳は本庁に、手足は出先に。」

更に行政活動を支援するため、地域ごとにボランティアグループを結成し「核」を形成する。こ

れには市職員OBや教員OBの方々に中心になって戴く。もって、希薄化した地域社会の人的紐帯強化や防犯、地域伝統維持、児童の社会教育、社会的弱者（高齢者等）支援に資する。有り体と言うと、予算減少部分を市民の協力で補うことを意味する。更には、市民の当事者意識・参加意識の醸成の発火点となることを期待する。新しい形での「向こう三軒両隣り」的な、今より少し人間的関係の濃い地域社会を形成する。一部では行われているが、例えば、高齢者住居への食事の宅配を通じ、高齢者の日々の健康管理や買い物代行などの生活支援、行政との手続き代行などのパイプ役を進め、孤独死や不慮の事故を防ぐことは、始め易い出発点と思われる。

誤解してはいけない重要な点がある。概ねどこの市町村にも、長きに亘り「町内会」という地域扶助形態があり、行政の認知も得ている。本論で提案したいのは、「市町村の行政の分身」が地域に張り付き、地域住民とともに地域作りを行う、という意味において「町内会」の延長線上にあるものとは質的に異なる。つまり、行政の末端の細かい仕事の受託がこれまでの町内会の仕事であった訳だが、本案では行政の分身と地域住民が混然とした「共同主体」として事に当たる、ということだからである。繰り返すが、行政が上からの目線で「町内会を育成強化して事に当たらせる」というものではないのである。

最近の報道によると新日本石油株式会社がLNG基地を八戸市に建設することが決定したそうである。建設工事は2010年より開始するとのことで、先ずは地元建設作業員、次いで地元社員の採用、操業開始後は税収と期待できる部分は大きい。しかし、大切なことは、企業や関連施設を誘致できても、地域社会の本質的問題が解決した訳ではない。「企業誘致」は大切なことだが、飽くまで「他力」であり「自力」による事態改善ではないからである。平たく言えば、進出企業の方針次第で状況は如何様にでも変わり得るためである。いくら頼んでも経済原則に勝てないことはイトーヨーカ堂の例で痛い経験をしている筈である。「観光立地」も等しく「他力」であり、お財布の紐が固くなれば、いくら秋波を送っても来ては呉れない。つまり自らを変えることには必ずしもならない。

厳しいことを取えて言うなら、東北の人々は耐えることに慣れている。耐えることは美徳の一つではあるが、耐えるだけでは問題は解決できない。むしろ、逆に他力に頼り自ら問題解決の意欲を放棄することを促しかねない。何か良いことがあると、ホッとして問題を先送りすることを危惧するものである。やはり、「自助努力」のないところに改善は期待できないのである。

極めて偶然ながら本稿準備中に、神奈川県藤沢市で地域分権を進めるため「地域経営会議」制度の導入を決め、委員の公募を始めた。趣旨は概ね小案と類似しているが、委員公募制と地域・市当局・市民活動家等との連携をキチンと公的に方程式化・制度化した市の決断は高く評価できる。（添付の資料2：09年10月13日市当局担当課長補佐インタビュー内容並びに市当局作成説明資料を参照願いたい。）

筆者の住む藤沢市は首都圏のベッドタウンとして、首都圏に似た希薄な人間関係がある一方、土地に結びつく在来型の濃密なそれも混在している。近年、関東特殊鋼、パナソニック、GSバッテリーは工場撤退し、いすゞ自動車は規模を縮小し、税収は減っている。人口は八戸市と同等の24,5万人程度である。以前は、全国でも東京都杉並区と並び、有数な確定申告者数が多い裕福な都市であったが、減少する税収に危機感を持った市当局は上述の「地域経営会議」を発足させたのは評価できる。藤沢市に比し、地域近隣の間人間関係が未だ濃厚な八戸に於いては、藤沢市の先進事例と「講」の組み合わせは地域維持施策の実施は有効であると、期待を込めて思うのである。

因みに、藤沢市では、数か月前に第一回事業仕分けを市民公開で粛々と行った。毎年続け定着

させいて行く計画と聞く。並行して、市民主体の市内地域経営の仕組みを公的に開始した。市内を13地区に分け、先ず1地域で、6月からモデルケースとして実行開始し、10月から全地域で開始した。市当局担当課長補佐の説明では、「将来、市の運営は地域市民が中心となり、これまでの市役所はバックオフィスとしたい」とまで言い切っている。どの程度成功するか見極めは難しいが、あるべき方向を明確にした先進事例として見守りたい。

因みに、先般の政府の事業仕分けに就いては評価が分かれるところであるが、自治体が我が身を削る姿勢を示し、職員の意識改革を目的として行うことが、併せて達せられるのなら、捻出される金額以上の効果が期待できる。

今一つの偶然は、日本経済新聞社主催の「安全づくりプロジェクトフォーラム」シンポジウム（09年11月30日開催）で、「公助・民助・共助で安心社会の構築」が謳われ、自ら努力し立つ姿勢が強調された。嫌が応でも流れはこういった方向に向かっていると見られる。むしろ、この方向に流れざるを得ないとさえ思われる。

序

大辞林第二版によると、「講」は「中世中ごろ以後、民衆のあいだで作られた仏事や神事を行うための結社。寺院・神社などを維持したり、集団参詣を行った。近世になると、行楽を主目的として名山・霊場などへ集団参詣するためのものも生まれた。富士講・伊勢講など」「貯蓄・融資などのための相互扶助団体。頼母子講など」と定義されている。

友人が会社を辞めて故郷の四国に帰る時、退職金絡みの諸清算金の送金指定銀行リストの中に郷里に支店のある銀行がないと嘆いていた。左程に田舎でもないのだが。狭い日本でさえ地域格差がある。一寸都市部から離れると社会構造も、そこに住む人々の心のあり様にも格差があって不思議はない。

この反作用として、ある時は自衛策として、住民自身が意識するかどうかにかかわらず、親と同じ場所に住み続ける限り、自然に周囲の社会的というか結果的な結束というか、人間関係の仕組みの中に組み込まれていく。これを広義の地域的「講」と捉えたい。

今回、筆者は実際の社会の中で、性格的に講のあり方や行動パターン、精神面で脈々として生きている局面を拾い上げることを試みた。

「講」の形成

狩猟民族の場合、家族は生存の為、大家族にならざるを得ない。これは未だ家族である。厳しい生活条件を乗り切るためには、また、種の保存のためには複数家族の共存は必要である。ここで自然発生的に或いは必然的に一定人数一定数の家族の連携が生まれ、共通の利害・目的が発生する。「講」の始まりと言えるであろう。この「講」の連合が婚姻という血の関係を通じて、或いは、強制的な力の関係により膨れ上がり部族に成長していく。

農耕民族も基本的には同様の状況下にある。働き手が必要だから大家族が望ましい。水を引いたりとか、原始的であるにせよ、治山治水的な最低限のインフラ整備が必要である。この為には、矢張り、複数の家族が共同して事に当たらなければ不可能である。ここで或る規模の複数家族による共同体の必要性が発生する。同じく「講」の始まりと言える。

狩猟民族の場合、当然ながら移動範囲が広い。どこに目的物の獲物があるかは家族の長の判断による訳だが、その判断が複数の家長の間で常に一致するとは限らない。行動の選択肢の幅が広い。即ち、家長判断次第で「講」の離合集散が充分あり得るし、その頻度も高いと推定される。狩猟民族の場合は、余程のリーダーシップを持つ人間が現れない限り「講」の中の紐帯は比較的弱いと言えよう。

他方、農耕民族の場合、言わずもがなであるが、土地との関係は切れない。生きるための選択肢は、二つしかない。現住地で何とか頑張るか、他の土地で同じことを試みるか、である。即ち、一旦生まれた仲間関係つまり「講」は容易には崩れない。むしろ逆に「講」が関係住民を縛る。「講」のルールに従わない者は村八分に処せられたというのは良く聞くとところである。表には余り出ないかもしれないが、現代でも集団或いは組織のルールに従わない時疎外（村八分）されるという精神風土は、脈々として残っていると云わざるを得ない。

以上は原始的相互扶助的「講」である。

今、我々が言う「講」の淵源は身近な人間の中で、冠婚葬祭、不慮の事故等おカネや人手が要り様な時の為に、定期的に少額のお金を積立て入用な時にこれを当てる、人的にも助け合う、という日常生活上の知恵として発生したものと考えられる。社会的インフラが無い未成熟な時代、頼るべきは身近にいる人間しかない、という時代の知恵である。これは“生きていく”為に必要という側面が強い、謂わば「講」の原始的な形態である。生活の安定度が進むと、人は娯楽をもとめる。勿論手近な娯楽は日々のものから年に一回とか言うような祭りまで、地域の中で左程の苦労はなくても楽しめる。それを越えた楽しみとなると、準備や先達の助けが要る。

我々にとって分かり易いのは、江戸時代のお伊勢参りの講や富士登山の富士講である。今でも残っていて筆者が経験したのは、埼玉県秩父にある三峰神社節分祭の講である。節分の前夜、日本各地から人々が集まる。大講堂で盛大な宴会が開かれるが、各地の「三峰講」ごとに席に着く。揃いの法被を羽織っているのもそれとわかる。東京都内では下町が多かったと記憶する。翌朝早朝から「講」単位で神事に参加する訳である。三峰信仰は勿論であろうが、こういう行事にお仲間と泊まりがけで参加するのは、他の旅行同様楽しいものであることは参加者の顔を見れば明らかである。お伊勢参りの現代版とでも言えようか。今でも「講」は生きているのである。

社 会

「本家、分家、格式」

依然として、本家・分家、家の格式が存在する。本家・分家の序列は冠婚葬祭の時の席順に明確にそれは現われる。本人の社会的地位、現在の富裕度、年齢等に関係なく決まる。小学生が上座に座り、大の大人が下座に座ることに何の不思議もなく受け入れられている。これは血で繋がっている「講」であるから、飽く迄本家（中心）との血の繋がりの濃い順である。その講の席での発言権或いは発言の重みも血の序列に従う。

更に、家の格式というのが、左程表には出ないが、存在する。例えば、若干大袈裟な例ではあるが、「あの人は、もともと家老の血筋の方だから」とか、仮に元来地元の人でなくても「あちらのご先祖はどこそこから来て大変苦勞をされて財を成し、土地も広く持ち、地元に貢献した方だ」というのがある。前者は血による格式であり、後者の例はどちらかというところ「努力」と「財力」によって得られた社会的格式である。

本家・分家からなる集団即ち血による「講」も、本家の格式により社会的位置づけが異なる。

「奉加帳」という集金システムがある。地域の行事（主として祭り）の費用や、寺の修復・改築費用、等々諸々の費用を調達する時、即ち寄付を依頼する時、所謂「奉加帳」なるものを回す。形は変わっても、これを回す順番は厳然としてこの格式の順、そして本家から分家の順番になる。これを間違えると、「なんで今頃俺のところへ頼みに来るんだ」と言われて、滞るか協力を拒絶されることが充分あり得る。更に難しいのは、最初に最も協力的な、つまり最多額の寄付をしてくれる先に奉加帳を持っていくことである。これは自分の前の人の金額が小さいと「あの方がこの金額では、それを超えると失礼になる」という理由で、寄付額がどんどん小さくなっていく。

「奉加帳」という目に見える形を取らなくても、協力を依頼する順番は慎重に考慮する必要がある。この点は、地方の「講」に限らず、中央の財界でも起きていることである。ただ、地方という小さな社会では、前述の反応という意識構造が何倍も濃く作用する。

「祭り」

各市町村には、それぞれ土地のお祭りがある。都会のそれとは異なる、過去から土地に連綿と繋がる、民俗学的意味のある祭りである。地元、更には言えば町内住民の参加型である特性を、幸いにして、守り続けている。従って、祭りは地域住民の連帯・紐帯の確認と更なる醸成の場であり、老若男女・多様な仕事に携わる多くのメンバーが共同の作業をし準備をすることにより、長幼の序の守り方を学ぶ場、作業の手順や進め方を体得する場、地域文化や伝統の継承、子供が大人の世界を垣間見る場、更には男女交流の場となる。人間関係や利害関係等で繋がる「講」とは若干ニュアンスの異なる民俗学的「講」と考えられる。

人間関係

限られた地域社会の中で、更に限定された集団に於いて、付き合いつまり人間関係が存在する。そして自然発生的により小さくより濃い人間関係が発生する。これを「人間関係から見た講」と呼びたい。

「講」にあっては、普段の生活の中で、色んな貸し借りがある。借りは必ず返さなければならない。典型的なものは冠婚葬祭の、祝儀や香典である。自分の時に受け取った額と同等か、或いは、相互の家の相対的格式により、つまり本家か分家か、どの程度本家に近いかにより金額の変化がある。地方にあっては、エンゲル係数よりお付き合い費用（Social Expense）係数の方が高いのではないだろうか。「金」の貸し借りに限らない。モノ、素朴な場合は生活物資の貸し借りもある。「金」の借りをモノで返すこともある。また、住的環境が許す場合葬儀を自宅で行うが、そういう時の手伝い。葬祭場で行う場合でも、人手が要する時は手伝いに行く必要がある。素直で自然な形で相互扶助がなされている。この場合、良く言う良い意味での「義理」の関係である。

序ながら、「義理」にもいくつかの局面や意味合いがある。良くあるのは、貸し借りをきちんとバランスさせること、そして物事の順番を守り筋道を通すことである。「講」の中では、このいずれもが大切な姿勢であり、生きていく知恵でもある。

AさんがBさんに何かを依頼する時、共通の知人であるCさんを介して頼むことがある。これによりCさんの顔が立ち、3人の人間関係が更に深まる。これも知恵である。

また、「講」の中では価値観の同一性をメンバーに求めることが多い。単純な例では、自分が美味しいと思うものは仲間も美味しいと思う筈と素直に思うのである。良く言えば親切で、自分が

良いもの、美味しいと思ったものを周囲に提供する。得てして度が過ぎ、周囲は辟易することもあるが、それはそれで受けておかないと、後日の付き合いに影響する。

このような関係は生活のあらゆる局面で存在しうる。地域、職場、年齢別グループ、同窓、飲み仲間、等々多岐に亘り、これらが重なり合い、又、新たな動きが出てくる。

良い面だけではない。結束して相互に扶助し合うことは、反射的結果として内向きな特性を生み出す。これは仲間内と外部との間に一線を画す傾向が出てくる。居心地が良いと同時に、強く作用すればメンバーを心理的に縛り付ける結果ともなる。更には、講と講の間に立って中立でいることは、余程力がなければ難しい。下手をすればいずれもの講から排除されることもありうる。

「講」の問題点は、既述のように、内部結束が強くなることの反作用として外なるものへの反発、延いては排除に繋がる。これが地域の発展を阻害する要因の一つとなる。出る杭は打たれるように、不必要に目立つことは好まれない。先ず、周囲に声を掛け、根回しをするが如くに徐々に進め、最終的には、誰か、例えば長老的な人物を担いで動き出すのが上手いやり方である。この辺を誤ると、面と向かっては同調したように見えても、周囲の協力は得られない。即ち、結果として、新しい試みや動きは封じられることがあり得、世代交代や若い世代をdiscourageする結果に繋がる面がある。また、外部の新しい血、つまりは外部の資本や知恵を素直に引き込み活用する機会を自ら失うことにもなる。外部の力に対する抵抗力を進んで弱める事態を招き、外部資本が、地域性を無視して活動することを助長するという裏目の結果を招来する事例もある。

生 活

今、地方の経済は長い疲弊の真っ只中にある。商店街は、特に地域の名門と言われる店舗も苦しいか、或いは既に休業状態である。その割には思い切った対応策が取られていないのも事実である。厳しい見方をすれば、家業が上手くいかなくても生死の問題にならないからと思われる。フローでは既に破綻していても、ストックで生きていけるのが地方社会なのである。勿論、固定資産税を滞納しているといった事例は出ていると聞いてはいるが。

工夫と心掛け次第で生活コストは切り詰められるからと見られる。食事は山菜や自家農園で事足り、過不足は近所の相互のやり取りで賄うことが可能であるし、衣服は今流行りの廉価店で済ませれば何とかなる。車は必需品だが殆どは税金の安い軽自動車で済ませる。しかし、厳しい目で見ると、我慢をし見栄を張らなければ生きていけることが、ブレークスルーを求める妨げになっているとも言える。一種の閉じこもり症候群を通常化させ、現状打破・改善のエネルギーを閉じ込めるデメリットとなっている。加えて、前述の目立つことを必ずしも美德としない「講」の精神風土が新しい動きを歓迎しないことを助長することがある。

心のあり様

相手が特定できるような形で悪口を言ってはいけない。充分想像がつくことではあるが、何時、誰が、何を言ったか、直ちに分かってしまうのである。他方、こういう話はいずれ伝わってしまうのも特徴である。見えないルールの中で身を処さねばならない。こうした環境は内向的小社会を作りがちである。内向的精神構造は「講」社会も内向的にする。

それでも生活上の理由から、昭和30年代位までは、親は出稼ぎ、子は集団就職、という具合で

一度は外に出てそして戻った。今は、親が子を手放さない。裏には少子化現象があるのかも知れないし、見知らぬ都会での苦労をさせたくないという親心か、都会に出したら戻らないという懸念か。いずれにしても縮み志向的になっている。「講」の社会が心地良いことに関連しているのではないか。

地域に生まれ、育ち、仕事を得て、一生を全うする。悪いことではない。しかし、これが何世代も続くと、比例して刺激が減るという危険に遭遇する。前にも述べたが、これが地域の変革の、積極的にではないにしても、阻害要因となり得ている。

政治

不思議に思われるのだが、地方へ行けば行くほど、住民の人達の政治への関心が強く且つ会話も多いのに気付く。「講」と「政治」は地方へ行くほど濃厚に関連している。これは東北地方に限らず、歴史的に税収が少なく、政府の補助金・助成金等財政的支援がなければ地方行政が成り立たない仕組みになって長いことに深く関係する。助成がなければ道も作れず、主産業である農業も成り立たない。地方の港湾初め公共施設等ハコモノの殆どは都道府県・国の補助によるものである、皮肉ではあるが、中央から物理的距離があるほど、「カネ」を通じて中央との距離は近いのである。つまり、自分たちが利用する公衆トイレに始まり、公民館、公会堂、特別会計を利用した旧郵政の簡保の宿、エトセトラ、が中央と繋がっているのである。実現の為には地元選出議員や諸々のルートを使って予算配分を陳情することで行われる。どこでも同じ風景である。裏返せば、地元利益誘導型にならざるを得ず、その見返りは支持、露骨に言えば「票」である。地方では地元にも有利に運んでくれる政治家を、極めて素直に評価する。その度合いも中央との距離に反比例する。

波に乗って浮動票を勝ち取り、様相を一変させた先般の衆院選挙以来、些か状況は変わったが、基本的に保守的で、党派というより政治家個人との繋がりで選択が決まる。地元の有力者というか、有り体に言えば集票取り纏め役とも言えるグループが表に現れずに選挙活動と集票を仕切る。小分けに区切った地域ごとの票の取りまとめ役の地縁的ヒエラルヒーがあり、一方では職域・企業単位に網の目が張られ、選挙の都度ボランティアの手伝いが出たりする。これにより通常の選挙ではかなりの精度で事前の票読みが可能となる。場合に依っては票の割り振りも不可能ではない。陰に陽に利用されるのが「講」組織である。

産業

地方都市には、名家と呼ばれたり古くから“家柄が良い”と言われる家または一族が複数存在する。嘗て（いつからとは一括りには言えないが、概ね戦前）、これら名家の先代や先代が地域活性化の意欲に燃え、気概を持って事業を興した一族が今でも地域に貢献している。所謂在来型産業である。典型的なのは、地域ごとに杜氏を育て銘酒を育てた醸造業である。地域ごとのブランドは今でも立派に生きている。また、昔流の百貨店として大きな小売店舗を構えていた一族も土地土地に必ずと言っていいほど存在する。しかし、こちらはその多くが中央の資本に対抗できず廃業に追い込まれている。ただ、こういったグループは、同時に大地主として貸ビルや貸家を有していることが多く、厳しい状況に置かれてはいるがそれなりに雇用を確保している。

戦後に多いようだが、地域外から来て業を興しそれなりの成功を納めた人たちもいる。元来地域社会は、主として血で繋がり、外来者を受け入れることを是とすることが少なかったが、これが幸いした局面もある。つまり、外来者は「講」には属せないが、その分しがらみに縛られることなく何でも出来る。辞を低くして付き合いえば受け入れられる可能性はあるし、努力して儲ければ「金」の力は弱くはなく「講」の仲間入りを許される。むしろ外来者の方が、生き延びるため別の発想と地元以上の努力をし、結果として地元のそれなりの「講」のメンバーになったのみならず、重きをなしていることも多い。

意外なのは、ある産業の「講」でそれなりのポジションにいても、新規に別の事業を立ち上げた場合、新規事業業界の「講」で素直に認められるとは限らず、新人はおろか闖入者として反発されることがある。

地元で原材料を求めた事業を見てみると、セメント産業は製品の性格上地産地消とならざるを得ないので、小規模ながら残っている。ただ、資本的には中央の大資本の傘下に入っていることがある。第一次産業だが漁業などは典型的な地域在来型産業である。冷凍倉庫や加工場などは中央資本が入っていることがあるが、現場は依然地元資本と地元要員とで頑張っており、業界組合と名を変えて「講」の精神が生き続けている。こういう部分に加えて、企業誘致によるものや立地条件検討結果による外部資本進出が地元社会構造に変化を齎してきたのも事実である。

今、地方都市の商業セクターの疲弊は特に甚だしい。資本力の脆弱な地元商店は壊滅に近い状態である。身も蓋もない見方をすれば、地元のぬるま湯で競争による進化の努力を怠ってきた結果という部分は否定できない。マクロ的に現状に導いた要因を整理すると、景気の悪化は全国共通であるから別として、①先ず自ら進化の努力を怠ったこと、②将来の人口推移見通しに裏付けられた都市計画的先見性を持たないまま周辺部にショッピングモールを作り、外部より大型店を招致したこと、③それに応えて外部大手資本による大型廉価店の出店、が挙げられる。自動車に頼る社会では、駐車場が豊富な郊外型ショッピングセンターが歓迎されることは当然である。そこには、衣食住に関する商店が揃い、映画館や浴場まで併設され、食・買・遊が一か所で可能で、家族が一日用事を済ませながら過ごすことが出来る。中心街と違い、駐車場は殆ど無料で、消費者の大半が行くことは当然である。問題はこのようなショッピングセンターの出店者の殆どが外部、特に中央の資本によるものだという点である。つまり、地方のなけなしの金が中央の資本に吸い上げられているのである。しかもこれら出店者の多くは地元の商習慣や「講」的掣肘には縛られないし、商工会議所にも入会していない。その分地元の産業は弱まる。「講」の崩壊はこういう地域自身の希薄化に依って始まると見て良いだろう。

ミクロ的に見ても、仕事は「講」の関係で決まることが多いと見られる。必ずしも取引条件のみでは決まらない。仕事を貰うには「講」の中に入るのが最低条件と言ってよい。これは日本だけの事とは限らない。因みに、海外でもナントカマフィアと言われる業界大物の中核グループがあり、そのメンバーに入るか近づかなければ、うま味のある仕事は出来ないとは良く言われるところある。むしろ歴史的身分格差の厳しい海外の方が明確と言える。これは筆者も経験したところである。

それはさて置き、一度入った仲間関係は容易に崩れないため、その分競争がなく進化も遅れる。典型的に表れるのは営業行為である。先ずきちんとしたコンセプトに基づいた教育がなされず、個人のゼロ段階からの試行錯誤的経験から来る営業活動である。国内標準からみれば甘く古い。筆者の経験でも、営業マンから自発的中間報告を受けたことがない。これではお客に安心感とは

えられない。中央から進出してきた、或いは中央の企業の教育を受けた営業マンには敵わない。

事例として、筆者は全国に展開するN家具店で買い物をしたことがある。そこには地元出身と本店から派遣の営業マンの二通りが居て対応してくれたが、筆者にとっては本店派遣営業マンとのやり取りが圧倒的に良く噛み合ったし、問い合わせや頼みごとの処理、フォローアップもテキパキし、時間外でも対応した。

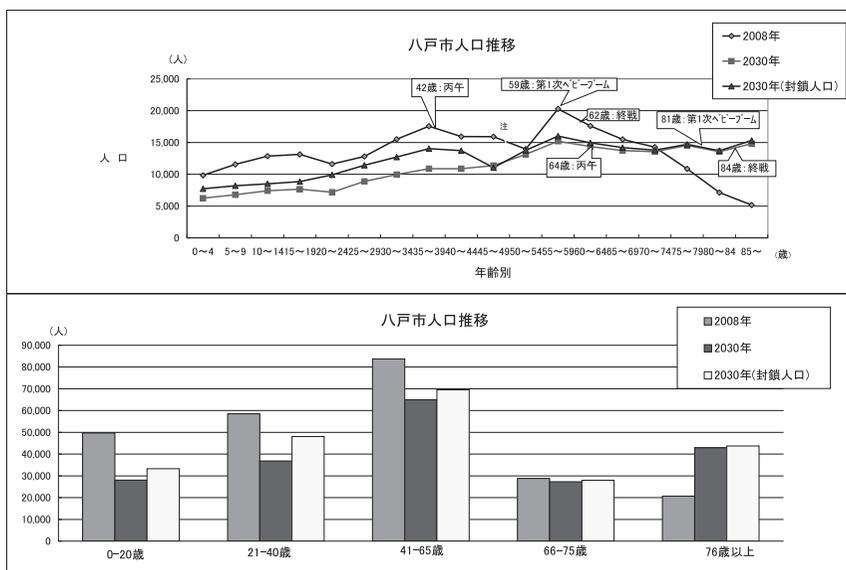
目につく分野としては、日用品、電気製品、衣料、靴、書籍等の分野で、中央の大手資本が進出している。豊富な資本、多店舗展開から来る豊かな経験、大量仕入れによる廉価販売、消費者の心を掴む対策（適切なマーケティング）、近代的社員教育を身に纏って進出されては、いくら「講」の縛りで対抗しようとしても適う筈がない。

本来は“心或いは精神の持ち様の問題”であるが、敢えて産業の項で述べたいのは、情報に対する反応である。情報化が進んだ現在、基本的に情報入手に地域格差は極めて小さくなっている。問題は目の前を通り過ぎる多量の情報に対する感度と活用の姿勢である。現象的には地方へ行くほどこの点が低下する様に見受けられる。実際には必ずしも鈍感ではないのだが、情報に対し如何に対応すべきか適切かつ必要十分な教育を受けていないし、また、情報利用競争も情報を競争にどう利用するかも考える必要性がなかったか、必要な環境になかったと言える。従って、同じ地方という土俵では一寸の差で上手く情報を利用したものが勝ち組という単純な構造も存在する。然しこれとて中央での競争に鍛えられた企業の社員には敵わない。

勿論、一方で、情報量としては少ないが、地方地域内独自の情報や情報流通があるので、逆に外部の者（よそもの）は斯かる情報にはアクセス出来ないという局面もある。謂わば情報の「講」である。然し「情報の講」が仮に頑固にあったとしても、産業という舞台では総合力において地方企業の力は中央の企業に対等に競合することは極めて困難である。

この辺に地方経済及び行政の苦しさがあり、その苦しさをゆえに将来のあるべき姿を模索する曲がり角にあると思われる。

資料 1



資料2-1

2009. 11. 13

税収減少下での地域行政経営先進事例
藤沢市の「地域経営会議」事例

坂下 允章

聴取相手 藤沢市市民自治部市民自治推進課課長補佐 寺田俊介氏

本旨（哲学部分）

既知の諸般の理由で、税収の維持が期待できない中、変わらぬ物理的地域をカバーする行政を遂行するため、地域住民の力を借り一体として地域市民センターを中心に進め、旧来の市役所は謂わばバックオフィスとする位の考えでいる。

市側組織体制

市民自治部 1課 2窓口センター 2情報センター

更に地域別公民館・市民センター が傘下に入る

加えて、市長直掌として「市民経営推進課」が置かれ、行政評価や行政改革等を所管している。（因みに八戸市には類似の部局は無い。）

以前は、市民自治部は市民文化部として1980年代後半には組織化されていた。

経緯

昭和56年度～平成8年度 16年間

市を13地域に分け地域ごとに年1回 市民集会を継続 市長・助役が直接話を聞いた。

平成9年度～21年度 13年間

「くらし・まちづくり会議」を地域住民と市側の常設意見交換の場として設置し地域の総意を吸い上げることにした。

「地域経営会議」の立ち上げ

前述「くらし・まちづくり会議」に並行して、今年度（21年度）から「地域経営会議」を設置し、今年度は経過・移行期間として並存して立ち上げた。「

6月 1地区をモデル地区として開始。（湘南台地区）（「くらし・まちづくり会議」は今年度限りとする。）

委員 14名 各種地域団体より推薦（自治会町内会連合会、地区社会福祉協議会等）
13名 公募
計 27名

具体的進め方も任せた

4部会が出来、月1回開催されている。

まちづくり部会
交流部会
活動団体支援部会
広報部会

更に「企画会議」が結成され、随時開催されている。

10月 残りの地区でも立ち上げ

「地域経営会議」について

- 位置づけ 地域住民の意思決定機関
市民センターを中心にセンターのバックアップで予算と権限を委譲し地域完結型を目指す。
- 仕組み 地区に共通なものは役所が準備を手伝い、あとは地区に任せる。因みに「地域経営会議設置要綱」のひな型を役所で作り、地区特性に合わせ変更できるようにしてある。
- 事業・予算 一般的消費（事務用費など）については、助成金の形で事前に予算化。地区別特定事業については、申請ベースで審議の上次年度に、予算化し市民センターを通して支給・実施する。

チェック・牽制機能

2月に全体会議を開催する。

市全体計画・予算との関係

各地区の動き・要望を総合計画に反映させる。
現在2,020年度までの計画が残っているので、残余12年を3年ごとに見直しながら実施する。

地区委員のモチベーションについて

随時市側に提案可能である。提案を庁議で担当部局を決め、担当部局か窓口の市民自治部から回答することになっている。（これは「言いつ放し」「聞きつ放し」にならぬ様、極めて重要と考える。）

聴取後の印象

地域住民が主役となるだけに、利害関係以外のややこしいしがらみもあり得るわけで、むしろ官が一気に線を引いた方が良い様なことも多いと推測されます。しかし、税を挙げて行政が面倒を見続けるのか、住民も参加し税を押さえる方向に進むか、選択肢は二つに限られます。高齢化が進む中では後者が現実的に取り得る唯一の選択肢と思われます。この中で、最終的には自ら（地域）の問題は自ら（地域で）解決せねばならないことは自明で、住民も謂わば大人の議論・行動に今から慣れておく必要があると思われれます。例えば、米国では、さっきまでネクタイを締めデスクに座っていた人が、次の瞬間消防車に乗って火事場に駆けつけるという光景があります。予算が少ないということもありますが、やれる人が少ないのも理由です。背景は違ってもこういう自己完結型の姿に地域社会はなっていかなざるを得ない前提で行政は今後の市政戦略を準備することが肝要と存じます。

資料2-2 藤沢市地域経営会議資料1

地域経営会議の概要について

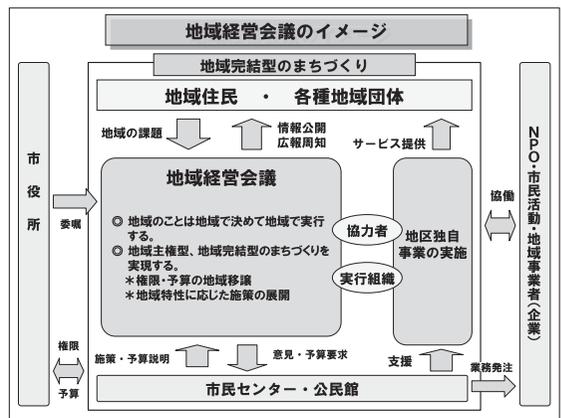
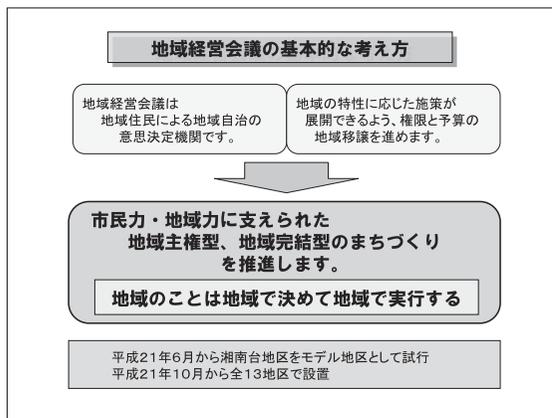
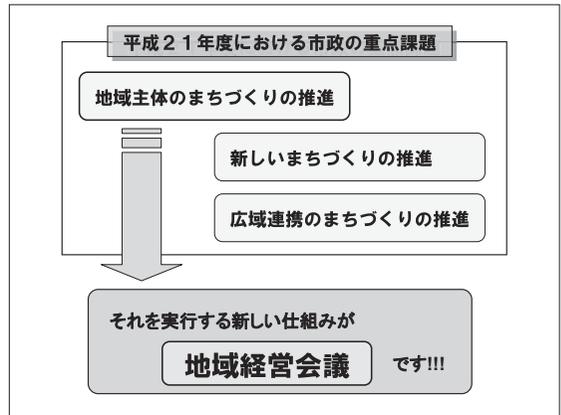


平成21年8月

市民自治推進課

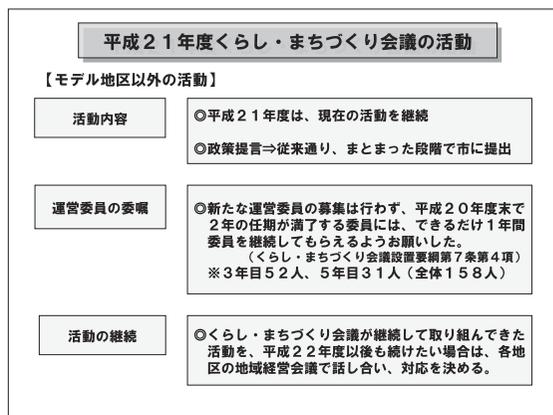
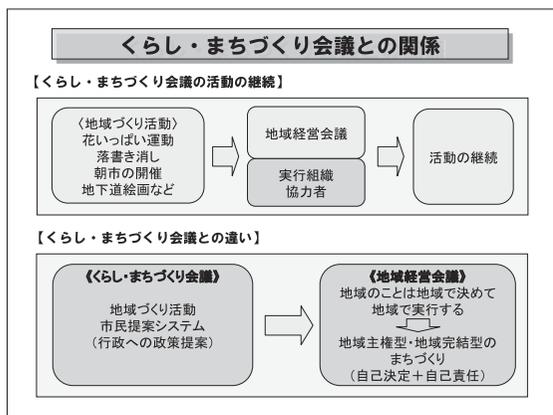
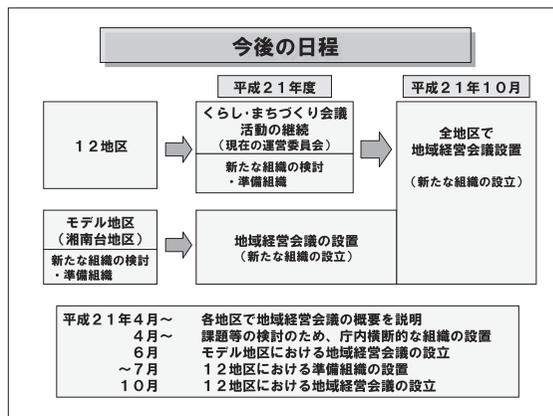
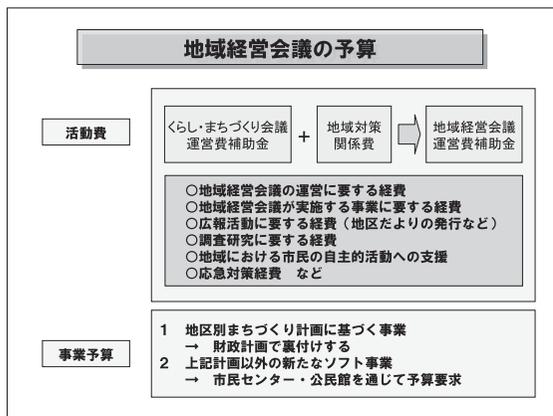
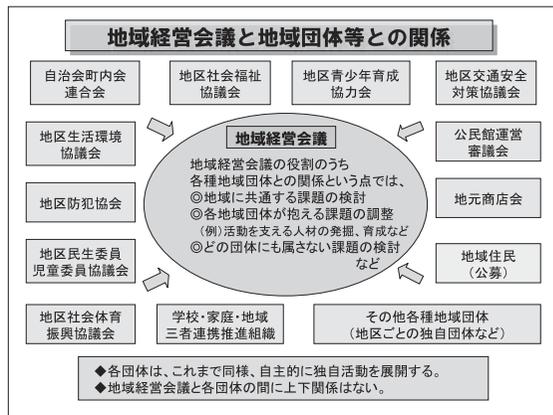
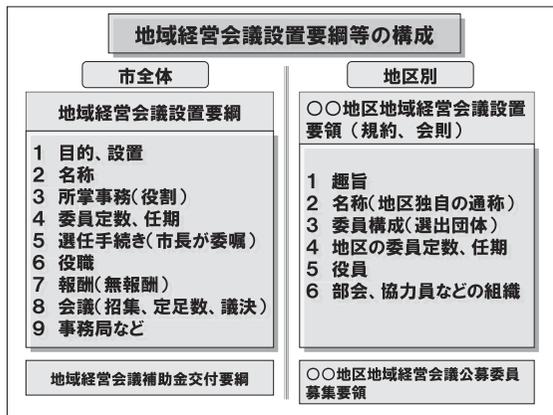
2009. 8. 18





- ### 地域経営会議の役割
- 【くらし・まちづくり会議を発展的に拡大した地域住民の意思決定機関】
- 1 地域自治の拠り所として、地域のあり方や将来の方向を検討する。
→地区ごとの総合計画(地区別まちづくり計画)の策定
 - 2 地域の特性に応じた事業を企画、実施する。
 - 3 市の施策や予算等に対する意見を提出する。
(意見書提出、政策提案等)
 - 4 地区内の公共施設の有効活用方を検討する。
 - 5 その他、地域自治の推進に必要な事項を検討する。

- ### 地域経営会議の委員構成等
- | | |
|--------|---|
| 1 委員構成 | 各種地域団体からの推薦委員+公募委員
→地区の設置要領で推薦団体を明記する |
| 2 委員数 | 各地区で決める(目安は20人程度) |
| 3 任期 | 1期2年再任可、公募委員は2期まで
→継続性を考慮(一斉に入れ替わらない)
→各地区の判断で任期制限の規定もできる |
| 4 名称 | ○○地区地域経営会議
「○○○○○(地区の通称)」 |
| 5 報酬 | 無報酬のボランティア |



藤沢市地域経営会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 市民主体の地域分権を進め、地域主体のまちづくりを推進するため、市長が別に定める13の地区ごとに、地域住民による地域自治の意思決定機関となる地域経営会議（以下「経営会議」という。）を設置する。

(名称)

第2条 経営会議の名称は、地区ごとに通称を付けることができるものとし、その地区の経営会議が決定する。

(所掌事務)

第3条 経営会議は、地区内及び市政の課題等について協議し、地域自治を推進するため、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 地域自治の拠り所として、地域のあり方や将来の方向の検討に関する事。
- (2) 地域の特性に応じた事業の企画及び実施に関する事。
- (3) 市に対する意見、要望及び政策提言等の提出に関する事。
- (4) 地区内の公共施設の有効活用方策の検討に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、経営会議が地域自治の推進に必要があると認める事項

(組織)

第4条 経営会議は、委員20人以内で組織する。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、同項に定める人数を超えた人数で経営会議を組織することができる。

(委員)

第5条 委員は、公募に応募した者及び地区で活動する地域団体から推薦された者のうちから、市長が選出し、委嘱する。

2 前項に規定する公募に応募しようとする者は、別に定める申込書を市長に提出しなければならない。

3 第1項に規定する公募に応募した者から選出する委員の数は、若干人とする。

4 委員は、無報酬とする。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、前条第1項に規定する公募に応募した者から選出された委員の再任は、1回に限ることとする。

(会長及び副会長)

第7条 経営会議に会長1人及び副会長若干人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長及び副会長の任期は、委員の任期内において各地区で定める。

- 3 会長は、会務を総理し、経営会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 経営会議は、会長が招集する。

- 2 経営会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。
- 3 経営会議の議事は、出席する委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出、その他の協力を求めることができる。

(部会)

第9条 経営会議は、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員及び経営会議に協力する者で構成する。

(市及び市長等の責務)

第10条 市は、経営会議の活動経費として必要と認める予算上の措置を講ずるものとする。

- 2 市長及び市の機関は、経営会議の意見及び提言等を尊重し、必要があると認めるときは、適切な措置を講じなければならない。
- 3 市長及び市の機関は、経営会議に対し、市政に関する事項について必要な情報の提供に努めなければならない。

(事務局)

第11条 経営会議の事務を処理するため、経営会議に事務局を置く。

- 2 事務局は、経営会議の設置される地区内に存する市民センター又は公民館をもって充てる。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、経営会議に関し必要な事項は、地区ごとに要領で定める。

附 則

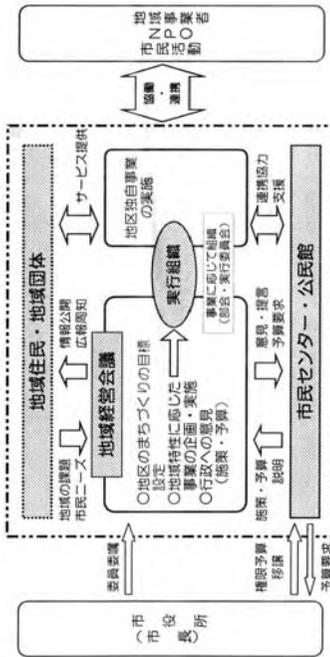
- 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。ただし、湘南台地区以外の地区については、同年10月1日から施行する。
- 2 藤沢市くらし・まちづくり会議設置要綱は、平成21年4月1日以降は、湘南台地区には適用しないこととする。
- 3 この要綱の規定により最初に委嘱される委員の任期は、第6条の規定にかかわらず、委嘱の日から平成23年3月31日までとする。

新しい地域自治の仕組み

「地域経営会議」が始まります！

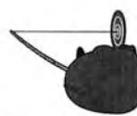
藤沢市では、地域分権を進め、市内13地区ごとに地域主体のまちづくりを行えるように考えています。そのため、権限と予算の地域移譲を進め、地域のは地域で決めて、地域で実行できるようにしていきます。この核になるのが「地域経営会議」です。

《くらし・まちづくり会議から地域経営会議へ》



☆ 今年10月から鶴沼地区の地域経営会議が発足します。

- 委員は** 各種地域団体からの推薦委員と公募委員で構成します。任期は2年で、市長が委嘱します(無報酬のボランティア)。
- 役割は**
- ①地区の将来像や目指すべき目標を話し合います。
 - ②地区の特性を生かして様々な事業を企画し、実施していきます。
 - ③市の予算や施策に対する意見をまとめて、市に提出します。
 - ④地区内の公共施設の有効活用方を検討します。
 - ⑤その他、地域自治の推進に必要な事項を検討します。
- 事務局は** 鶴沼市民センター



鶴沼地区地域経営会議公募委員を募ります!!

鶴沼地区では、10月の「地域経営会議」設置に向けた準備を進めています。この地域経営会議の公募委員を、次のとおり募集します。

- 1 募集人数** 若干名 (応募書類等により選考)
- 2 任期** 委嘱の日から2011年(平成23年)3月31日まで
- 3 応募資格** 次のいずれにも該当する方
 (1) 鶴沼地区内在住の方
 (2) 本市の常勤の特別職及び職員並びに議員でない方
- 4 委員の役割**
 (1) 地区の将来像や目指すべき目標を話し合います。
 (2) 地区の特性を生かして様々な事業を企画し、実施していきます。
 (3) 市の予算や施策に対する意見をまとめて、市に提出します。
 (4) 地区内の公共施設の有効活用方を検討します。
 (5) その他、地域自治の推進に必要な事項を検討します。
- 5 身分及び報酬**
 藤沢市長より委嘱を受けるボランティア(無報酬)
- 6 応募方法**
 (1) 応募用紙に必要な事項を記入し、持参、郵送、ファックスのいずれかの方法で、鶴沼市民センター・地域経営担当まで提出してください。
 ※応募用紙は、鶴沼市民センター及び市役所市民自治推進課にあります。
 (2) 応募用紙に記載の個人情報、当審査以外には使用しません。提出書類は返却しません。
 (3) 応募された方には、応募用紙提出時または後日、個別に面談を行います。
- 7 応募期間(期間内に必着)**
 2009年(平成21年)8月25日(火)から9月11日(金)まで
 ※土・日曜日を除く
- 8 結果通知等**
 公募委員の選考は、地域経営会議公募委員選考委員会において、提出された応募書類等をもとに、総合的に判断して決定します。選考結果は、9月中に応募者全員に通知いたします。

応募先・問い合わせ先 鶴沼市民センター・地域経営担当
 (郵便番号) 251-0037 (住所) 藤沢市鶴沼海岸2-10-34
 (電話番号) 0466-33-2001 (FAX番号) 0466-33-2203